

# 市職員給与および定員管理の状況

市職員の給与は、給与条例などの審議を通じ、また予算書や決算書において公表していますが、市民のみなさんにより一層のご理解をいただくため、その状況についてお知らせします。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	44,984	22,419,001	674,389	3,865,802	17.2	19.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

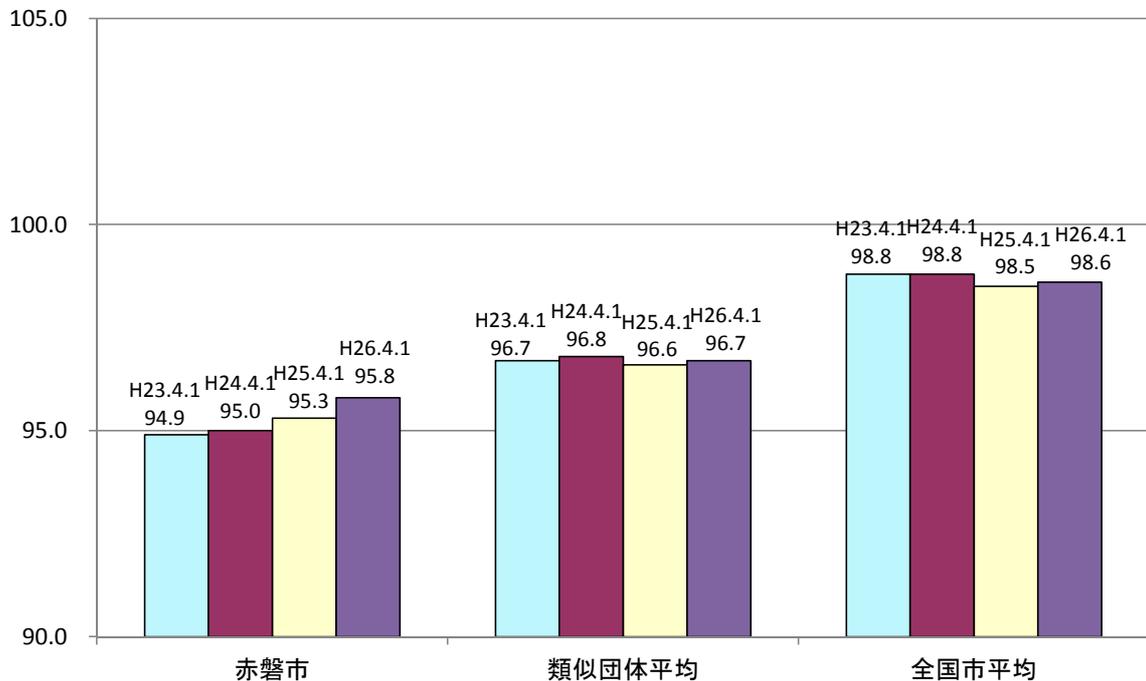
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	465	1,666,520	257,933	611,117	2,535,570	5,453	5,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員

の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

② 理由：経験年数階層の変動による上昇

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成25年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成25年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて平均1.7%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表についても、国の見直しに準じて実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%のため、支給なし。

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
赤 磐 市	43.8歳	327,400円	384,857円	360,171円
岡 山 県	43.2歳	338,182円	417,187円	368,467円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類 似 団 体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
赤 磐 市	49.6歳	59人	263,015円	301,892円	272,423円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.2歳	21人	225,010円	233,820円	228,753円	調 理 士	41.1歳	230,600円	1.01
うち校 務 員	49.8歳	9人	246,033円	252,810円	247,477円	用 務 員	54.3歳	199,300円	1.27
うち清掃職員	50.1歳	22人	306,682円	389,955円	324,310円	廃棄物処理業 従業員	44.7歳	288,100円	1.35
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
赤 磐 市	—	—	—
うち学校給食員	3,716,240円	3,231,100円	1.15
うち校務員	4,018,920円	2,747,000円	1.46
うち清掃職員	5,996,360円	3,939,100円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
赤 磐 市	38.3歳	280,880円	307,801円
岡 山 県	43.7歳	374,397円	404,654円
類 似 団 体	41.8歳	306,603円	329,708円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区	分	赤 磐 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,000円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	147,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	—	—
	中 学 卒	125,400円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況の状況（平成26年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,400円	348,467円	381,180円	392,500円
	高 校 卒	-	295,467円	339,867円	-
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-
教 育 職	大 学 卒	-	-	-	-
	短 大 卒	-	-	-	-

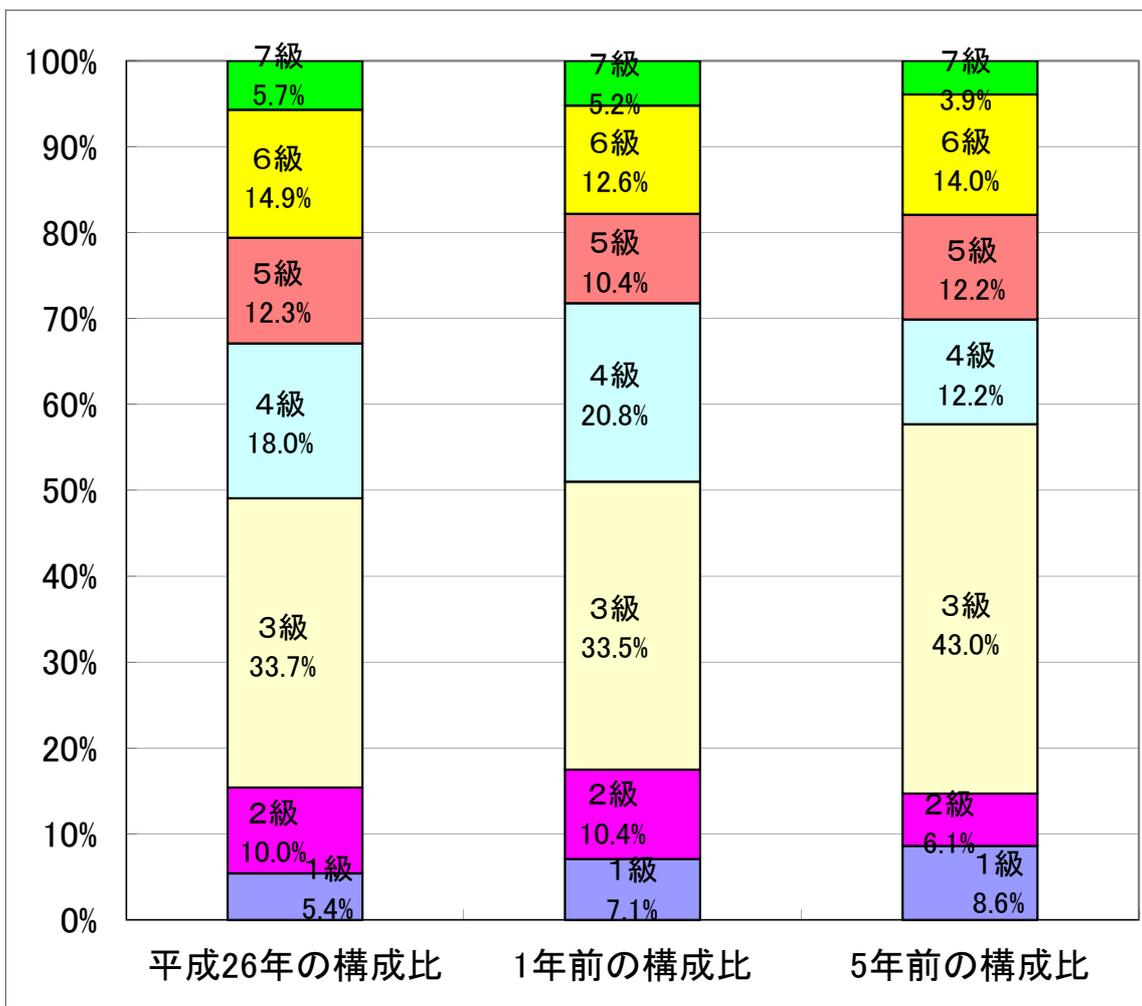
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・教育次長・支所長	15 人	5.7 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長・室長・所長	39 人	14.9 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長補佐	32 人	12.3 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主幹	47 人	18.0 %	261,900 円	388,300 円
3 級	係長・主査・主任	88 人	33.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事・技師	26 人	10.0 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事・主事補	14 人	5.4 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 赤磐市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度を実施しているが、評価結果の昇給への反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

赤 磔 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,594 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価制度を実施しているが、評価結果の勤勉手当への反映は行っていない。
-----------------------------------------

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

赤 磔 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 17,555 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	0%	1人	15%
岡山市	0%	3人	3%
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数			95.8%
(ラスパイレス指数)			95.8%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		26,507 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		217 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		22.3 %		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症の防疫業務	—	日額1,000円
ごみ処理手当	ごみ処理作業従事職員	ごみの処理業務	1,620千円	日額700円
放射線業務手当	診療放射線技師	放射線を照射する業務	720千円	月額30,000円
医師業務手当	医師	医師の業務	15,600千円	月額400,000円以内
検査業務手当	臨床検査技師	検査業務	720千円	月額30,000円
夜間看護業務手当	看護師・准看護師	深夜の看護等の業務	4,599千円	深夜1回当たり3,200円 準夜1回当たり2,800円
訪問看護ステーション業務手当	訪問看護ステーション勤務職員	緊急連絡に対処するため自宅等で待機する場合	—	1回当たり300円
出動手当	消防職員	救急救助、火災その他の災害への出動業務	2,486千円	作業従事隊員1回当たり300円 作業従事機関員1回当たり380円 作業従事救急救命士1回当たり570円
夜間通信勤務手当	消防職員	夜間の通信業務	762千円	深夜全部1回当たり610円 深夜一部2H以上1回当たり430円 深夜一部2H未満1回当たり350円
高所作業手当	消防職員	高所(不安定な箇所)での訓練、消防活動業務	—	1回当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	79,736 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	150 千円
支給実績(平成24年度決算)	82,717 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	228 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養者 月額6,500円 (配偶者がいない場合 うち1人については 月額11,000円) 満16歳年度初から22歳年度末までの子 1人につき月額5,000円加算	同		千円 57,306	千円 252
住居手当	借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃の月額により) 支給限度額 月額27,000円	同		千円 25,439	千円 310
通勤手当	<公共交通機関利用> 定期代の月額(支給単位期間による) 限度額55,000円 <交通用具利用>通勤距離により支給 月額2,400円~24,500円	異	交通用具利用の場合の 距離区分・支給額	千円 36,453	千円 74
管理職手当	<管理・監督の地位にある職員> 職の区分(一種~五種)及び職務の級に応じ 定額により支給 月額22,200円~月額189,200円	異	独自 (基準単価は 国に準拠)	千円 84,701	千円 432
地域手当	<下記地域に在勤する職員> 給料・管理職手当・扶養手当の月額 の合計額に各割合を乗じる 大阪市 15/100 岡山市 3/100	同		千円 —	千円 —
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 普通:4,200円/回 医師:22,000円/回 病院(医師以外)7,200円/回	異	医師: 20,000円/回 医師以外: 5,900円/回	千円 9,177	千円 50

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	890,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円/259,000円
	副市長	700,000円	816,000円/483,000円
報酬	議長	455,000円	545,000円/230,000円
	副議長	380,000円	474,000円/200,000円
	議員	350,000円	442,000円/180,000円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合) 2.95 (加算措置の状況) 25%+15%加算	
	副市長		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.35 (加算措置の状況) 15%加算	
退職手当	市長	(算定方式) 退職前12ヶ月の給料月額の平均額×500/100×年数	(1期の手当額) 17,800,000円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	退職前12ヶ月の給料月額の平均額×300/100×年数	8,400,000円 任期ごと

1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

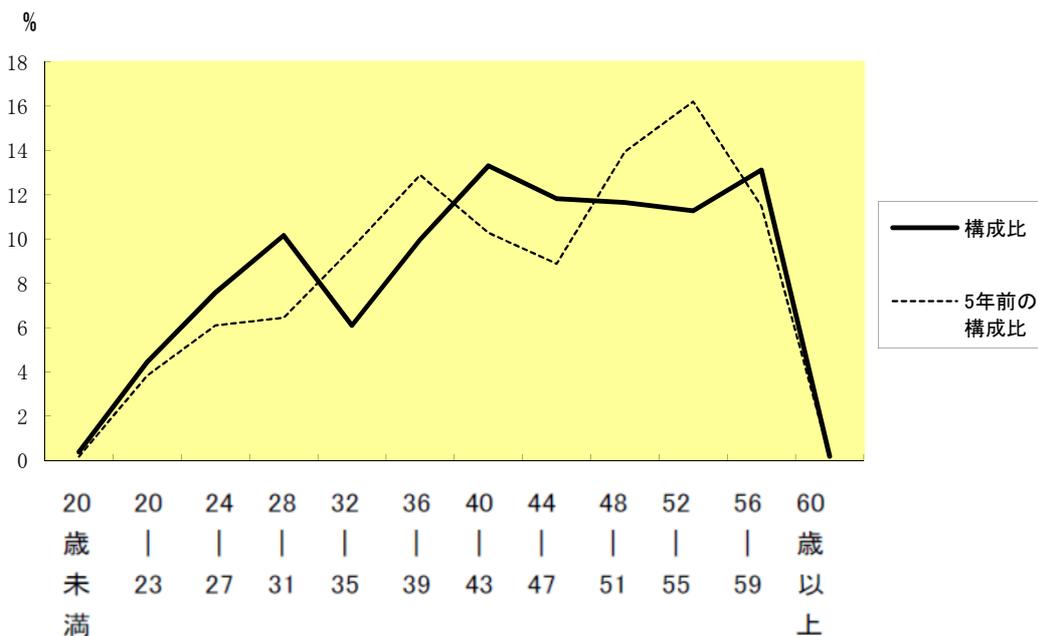
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	5	5		△ 3 業務見直し 2 福祉部門の業務増 8 和気北部衛生施設組合の解散に伴う業務増 △ 1 業務見直し 1 企業誘致業務の強化
		総務	90	93		
		税務	19	19		
		民生	60	58		
		衛生	53	45		
		労働				
		農林水産	22	23		
		商工	9	8		
	土木	22	22			
		計	280	273	7	<参考>人口1万人当たり職員数 62.24 人 類似団体の1万人当たりの職員数 71.69 人
	教育部門	105	109	△ 4	山陽ふれあい公園の指定管理者制度導入	
	消防部門	81	84	△ 3	欠員不補充	
	小計	466	466		<参考>人口1万人当たり職員数 103.59 人 類似団体の1万人当たりの職員数 93.66 人	
公営 企業等 会計部門	病院	31	47	△ 16	病院事業の診療所化に伴う配置換え	
	水道	8	10	△ 2	業務見直し	
	下水道	8	7	1	業務増加	
	その他	28	25	3	訪問看護ステーションの新設	
	小計	75	89	△ 14		
合計		541 [ 581 ]	555 [ 581 ]	△ 14	<参考>人口1万人当たり職員数 120.26 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
 3 職種等の計上方法が異なるため、他表の職員数と差を生じる場合がある。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	24人	41人	55人	33人	54人	72人	64人	63人	61人	71人	1人	541人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		278	273	275	270	273	280	2 (0.7%)
教育		119	122	117	114	109	105	△ 14 (△ 11.8%)
消防		80	84	84	82	84	81	1 (1.3%)
普通会計計		477	479	476	466	466	466	△ 11 (△ 2.3%)
公営企業等会計		97	89	90	89	89	75	△ 22 (△ 22.7%)
総合計		574	568	566	555	555	541	△ 33 (△ 5.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況 (水道事業)

### (1) 職員給与費の状況 (決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	1,055,386	△ 236,572	56,179	5.3	6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	6	25,858	5,494	9,199	40,551	6,759	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
赤 磐 市	41.2歳	315,957円	443,639円
団 体 平 均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### (3) 職員の手当の状況

#### ① 期末手当・勤勉手当

赤 磬 市	赤磬市(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,227 千円	—	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ② 退職手当(平成26年4月1日現在)

赤 磬 市	赤磬市(一般行政職)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 1人当たり平均支給額 20,539 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — — 勤続25年 — — 勤続35年 — — 最高限度額 — — その他の加算措置 — 1人当たり平均支給額 13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ③ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

#### ④ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,905 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	318 千円
支給実績(平成24年度決算)	3,000 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	429 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

⑤ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養者 月額6,500円 (配偶者がいない場合 うち1人については 月額11,000円) 満16歳年度初から22歳年度末までの子 1人につき月額5,000円加算	同		千円 1,196	千円 210
住居手当	借家(月額12,000円を超える家賃を支払っ ている場合、家賃の月額により) 支給限度額 月額27,000円	同		千円 972	千円 324
通勤手当	<公共交通機関利用> 定期代の月額(支給単位期間による) 限度額55,000円 <交通用具利用>通勤距離により支給 月額2,400円～24,500円	同		千円 543	千円 72
管理職手当	<管理・監督の地位にある職員> 職の区分(一種～五種)及び職務の級に応 じ定額により支給 月額22,200円～月額189,200円	同		千円 623	千円 415
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 普通:4,200円/回 医師:22,000円/回 病院(医師以外)7,200円/回	同		千円 138	千円 23